

標準報酬決定通知書の写し及び健康保険証の写しのマスクングの例

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

事業所整理記号 [マスクング]  
 事業所番号 [マスクング]

[マスクング]

被保険者 整理番号	被保険者氏名	適用年月	決定後の標準報酬月額		生年月日	種別
			(健保)	(厚年)		
[マスクング]	和歌山 太郎	R1.4	200千円	200千円	S55.4.30	第一種
[マスクング]	紀州 花子	R1.4	300千円	300千円	S33.2.5	第二種
[マスクング]	橋本 三郎	R1.4	400千円	400千円	H20.4.2	第一種

※1 元号 S:昭和 H:平成 R:令和  
 ※2 種別 第一種:男性 第二種:女性 第三種:坑内員 特例第一種:(基金加入)  
 特例第二種:女性(基金加入) 特例第三種:坑内員(基金加入)

上記のとおり標準報酬が決定されたので通知します。

令和2年7月18日  
 日本年金機構理事長  
 (和歌山東年金事務所)



※健康保険証の写しを提出の際は、必ず記号・番号および保険者番号を塗りつぶすなどマスクングしてから提出してください。  
 (詳細は、厚生労働省ホームページ内「医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限について」をご確認ください。)